

序 山口県景観ビジョンとは

1 景観ビジョン策定の背景・趣旨

三方を海に開かれ、豊かな自然環境や歴史的な建造物・まちなみ等の多くの良好な景観に恵まれた山口県の魅力を再発見し、良好な景観を守り、育て、活用し、住み良さ日本一の「元気で存在感のある県づくり」を進めるための一つの方向性を示すものとして、県土の景観に関する広域的な基本方針となり、景観施策の柱となる『山口県景観ビジョン』を策定します。

全国から高く評価される山口県の景観

私たちのふるさと山口県は、日本海、響灘、瀬戸内海と三方を海に開かれた地形条件や、分散型都市構造という特徴の中に、多彩で豊かな自然環境や歴史的な建造物・まちなみ等、多くの良好な景観に恵まれ、他県の来訪者からも高く評価されています。

様々な変化が現れようとしている山口県の景観

私たちは、これらの良好な景観を当たり前と感じているのではないのでしょうか。しかしながら、近年の機能性や経済性を優先した開発や、多様な生活様式の変化などにより、先人から受け継ぎ、豊かに育まれてきたこれらの良好な景観に、様々な変化が現れようとしています。

失われると二度と戻ってこない山口県の景観

山口県の良好な景観は、私たちの先輩や祖先が大事に守り、育ててきたもので、一度失ってしまうと同じものは二度と戻ってきません。私たちが良好な景観に囲まれて住み続けられ、その恵みを享受するためには、私たち一人ひとりの行動と地域全体の熱意が欠かせません。

住みよさを実感できる山口県の景観

近年、本当の意味での豊かさが求められている中、良好な景観を守り、育て、活用し、地域の特色を活かしたまちづくりを推進していくことは、山口県を住み良さ日本一の県とするためにも、大切な取り組みとなっています。

良好な山口県の景観を守り、育て、活用するための基本方針

県として、これまで総合的な景観に関する計画はありませんでした。景観法が制定され、日本全体が美しい国づくりに向かう今、山口県としても、私たち、また次の世代を担う子供達が、継続して健康で文化的な生活を営む上で大切な、潤いと安らぎのある良好な景観を守り、育て、活用していく、美しいまちづくりを、住民と行政が協働して進めていくための広域的な基本方針となる、「山口県景観ビジョン」を策定し、山口県における景観施策の柱とします。

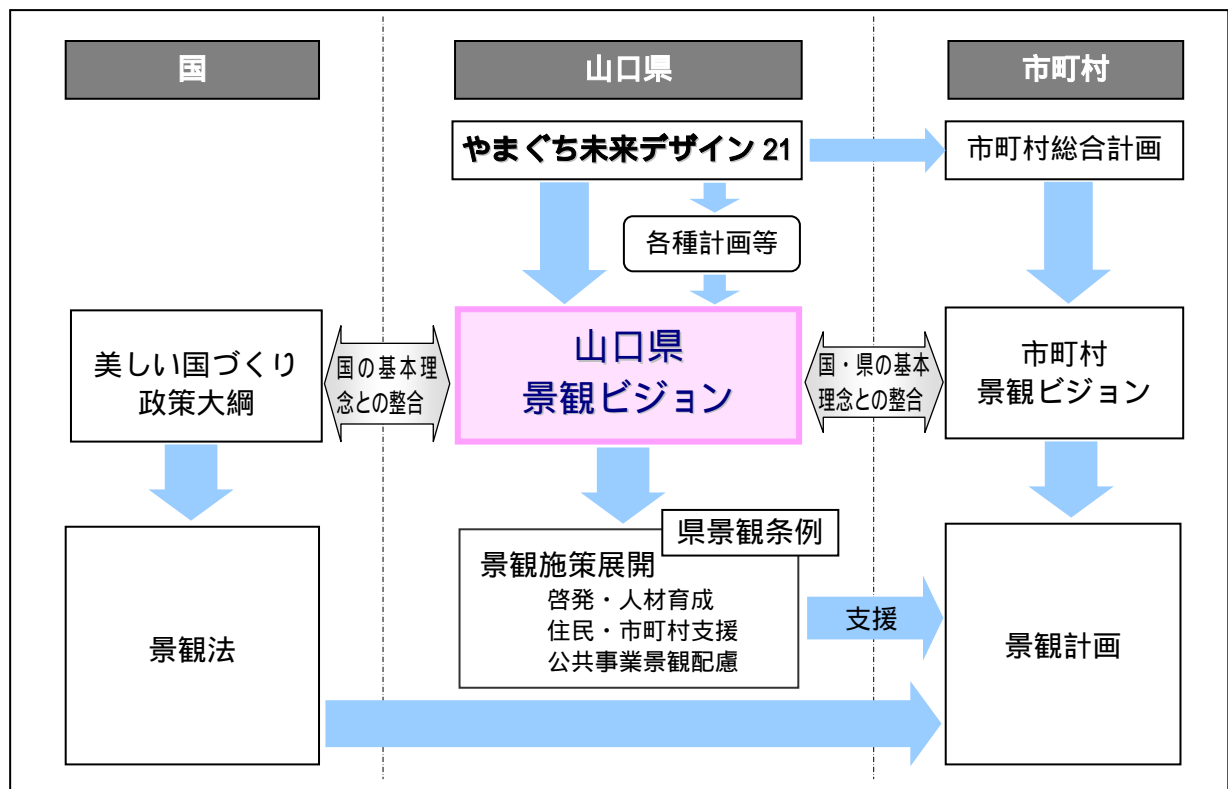
2 景観ビジョンの役割・位置づけ

『山口県景観ビジョン』は、広域的な観点から県土全体を対象にした、景観形成のための美しいまちづくりのスタートラインです。

『山口県景観ビジョン』は、広域的な観点から県土全体を対象にして、景観形成の目標を定め、山口県における美しいまちづくりを継続的に推進するための「基本方針」及び「景観施策の展開方向」を示すものです。

山口県における美しいまちづくりのスタートラインとして、景観法の基本理念を踏まえながら、他の各種計画と連携・調整した景観施策に取り組みます。

また、市町村における景観法に基づく景観計画策定など、景観施策の取り組みへの誘導・支援を行うとともに、住民の生活の営みに関する景観を重視し、山口県での優れた人を育むためのビジョンとします。



山口県景観ビジョンの位置づけ

国における景観行政の動き

『美しい国づくり政策大綱』策定（平成15年7月）

国においては、国土を国民一人一人の資産として、我が国の美しい自然との調和を図りつつ整備し、次の世代に引き継ぐという理念の下に、『美しい国づくり政策大綱』が策定されました。

この中で、国は、行政の方向を美しい国づくりに向けて大きく舵を切るとの宣言を謳っています。

『景観法』制定（平成16年6月）

『美しい国づくり政策大綱』に基づき、都市、農山漁村等における良好な景観の形成を促進するため、景観に関する我が国初の総合的な法律である『景観法』が制定されました。

景観法の制定により、今後、地方公共団体が景観形成への取り組みを行うための基盤が整備され、特に市町村においては、法に基づいた良好な景観まちづくりが推進されようとしています。

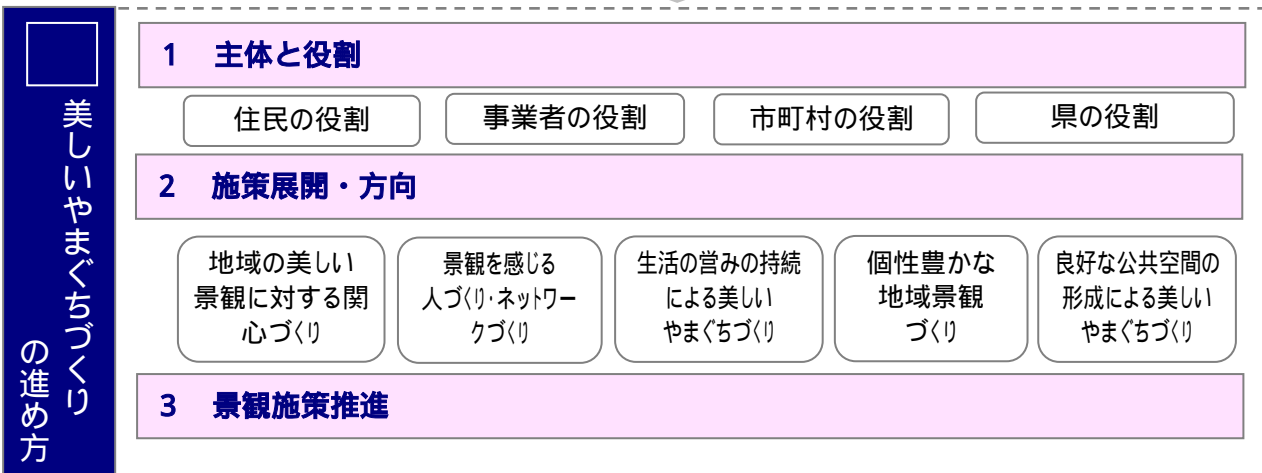
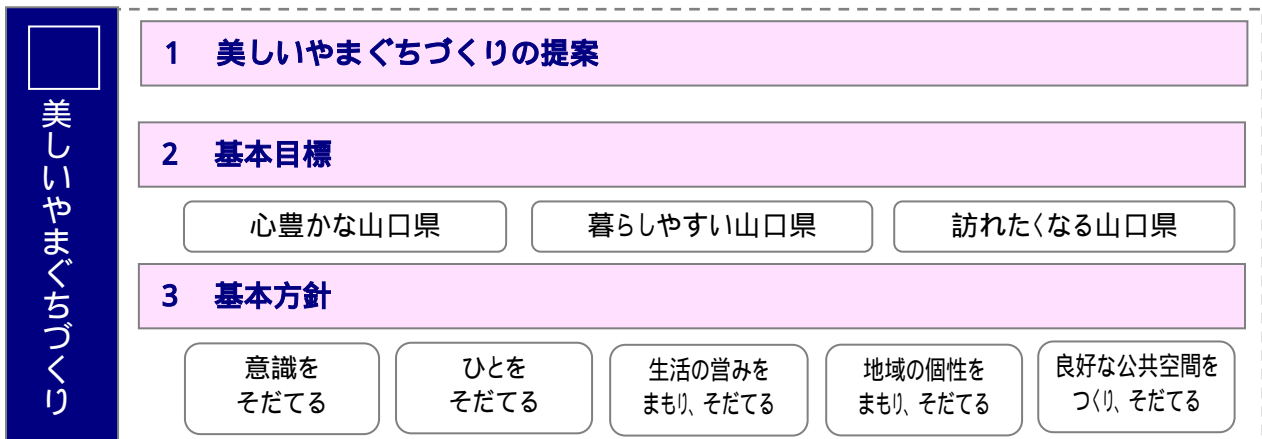
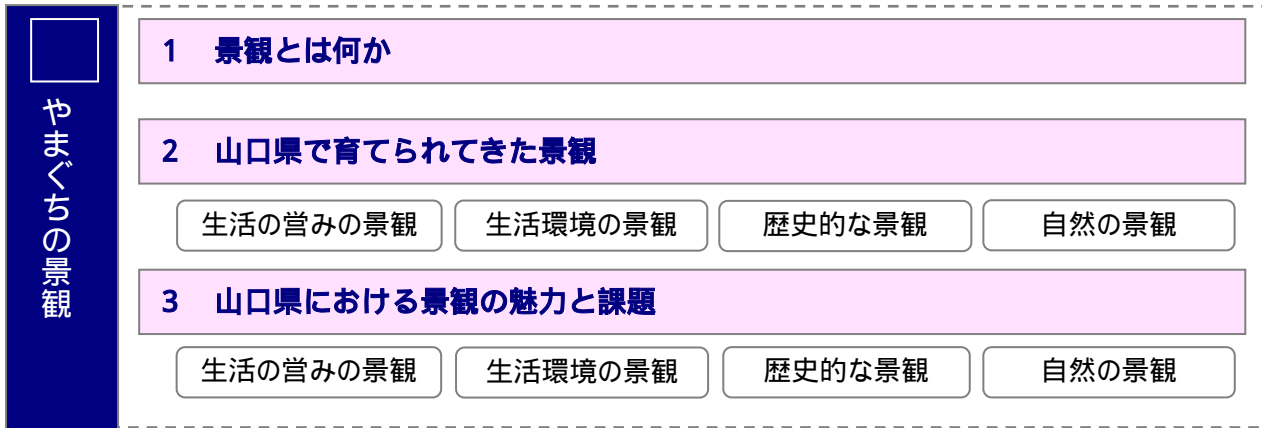
山口県での取り組み

県政運営の指針である「やまぐち未来デザイン21」では、「自立・協働・循環」という中期的な県づくりの理念を、県民、市町村との共有のキーワードとして位置づけ、連携を図りながら、住み良さ日本一の「元気で存在感のある県づくり」を積極的に進めることで、21世紀に自活できるたくましい山口県を創造することを目指しています。

『山口県景観ビジョン』の策定は、この中の戦略プロジェクトのひとつである都市形成プロジェクトの「景観重視のまちづくり」の柱として掲げられています。

3 景観ビジョンの構成

『山口県景観ビジョン』では、山口県で育てられた景観を整理することによって、景観の魅力と課題を抽出し、そこから基本目標、基本方針を設定し、住民、行政の適切な役割のもと、目標に向かった施策展開の方向を示します。



～ 景観づくりからひとづくり・まちづくりへ ～